

日本小児救急医学会・災害医療委員会

東日本大震災継続支援ワーキンググループ報告書

日本小児救急医学会 災害医療委員会
東日本大震災継続支援ワーキンググループ
東京都立小児総合医療センター 救命・集中治療部 集中治療科
齊藤 修

ワーキンググループメンバー

いわき市立総合磐城共立病院 小児科	鈴木 潤
石巻赤十字病院 小児科	伊藤 健
岩手県立大船渡病院 小児科	瀨向 透

要 旨

日本小児救急医学会災害医療委員会内に設置された東日本大震災継続支援ワーキンググループ（以下、当WG）は、2012年7月より福島、宮城、岩手県（以下、被災3県）における小児救急医療の現況を調査した。被災3県では地元医療関係者が有機的に連携し、復興・再生の大きな原動力となる一方、震災の風化が、医療基盤の脆弱性を顕在化させ、今なお包括的な支援が必要と判断された。このため広域医療支援体制の構築を計るため「東日本大震災小児医療復興新生事務局」を設立し、支援医師の全国公募を開始した。

はじめに

がれき処理があらかた進み、更地の目立つ被災地は一見すると平静を取り戻しているかのようであった。しかし調査がすすむにつれて、実際は現地医療関係者の名状しがたい刻苦と忍耐、医局員を総動員して地域を守る関連大学の真摯な姿勢、甚大な事務作業に追われる行政官らの不断の努力が、それを辛くも維持しているに過ぎず、元来、彼の地に内包されていた脆弱な小児地域医療基盤は、津波と放射能により根こそぎ奪われたことを改めて思い知らされた。

当WGの活動は、震災後1年半を経過した現地の小児救急医療需要を丁寧に取り上げ、新たな小児地域医療の枠組みを創造することを目的として開始された。今回の活動が、被災地の子どもとそれに携わる多くの皆様方の一助となることを切に願いながら本報告を行わせていただく。

1. 被災3県の小児救急医療体制の現状と問題点

I. 福島県

放射能問題による影響は免れない（図1）。相双医療圏の警戒区域内7病院（合計病床数1132）は閉院し、

県立大野病院と双葉厚生病院の統合計画（平成24年4月開設、小児科常勤医2名配置予定）も立ち消えた。また多くの避難民が、福島県外や、県内中通りへ避難する一方、浜通り内のいわき、相双医療圏北部への避難民の流入も急増した。いわき市では23,811人（双葉郡8町村22,956人、南相馬市798人など、いわき市人口比7.0%、平成24年11月30日）、小児は2,646名（いわき市小児人口比6.1%、平成24年6月）があらたに避難民として登録された。さらに相双、県中地区を中心とした医師の流出（図2、各46人、39%、31人、5.1%、平成24年8月）も深刻であった。

こうした状況の中、避難者用4ヶ月健診の受診者数は予定の92%増となる一方、市民用では反対に86.3%（被災前95.3%）に減少した事例や、仮設住宅などに散在した発達障害児を養育する家庭に対して、従来の居住町村による個別保健指導業務が十分に行き渡らない問題などが表面化した。

また基幹病院は一層その重要性を増し、いわき市立総合磐城共立病院の平成23年度秋、冬季（10-12月、1-3月）の小児救急車受諾数は、前年度（震災前）に比して各29、51%増（図3）、同市夜間急患診療所の小児患者の占める割合は53.1%にのぼった。また福島第一原子力発電所に近い南相馬市立総合病院（原発よ

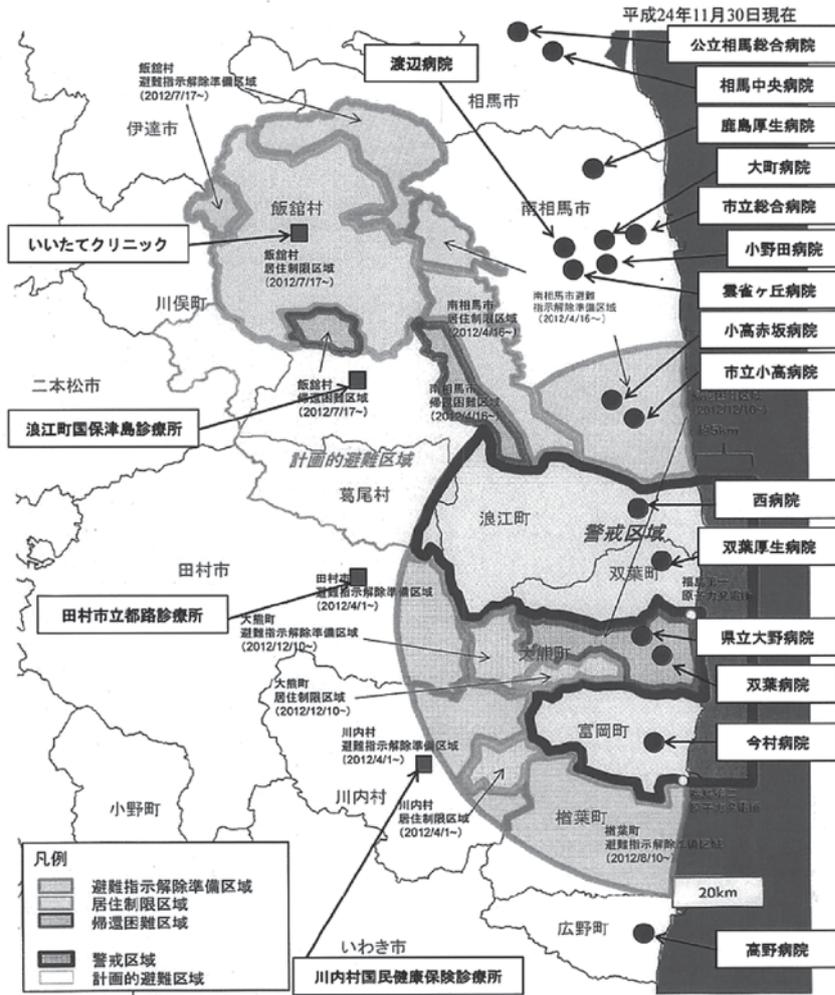


図1 福島県 避難指示区域と警戒区域内の医療機関

- ・避難指示解除準備区域：年間積算線量が20mSv以下であることが確実であり、住民の早期帰還を目指す地域
- ・住民制限区域：年間積算線量が20mSvを超える恐れがあり、避難継続を求める地域
- ・帰宅困難区域：年間積算線量が5年間を経過しても20mSvを下回らない恐れがあり、現時点で50mSvを超える地域
- ・7病院が閉院となった（診療所数は不明）。

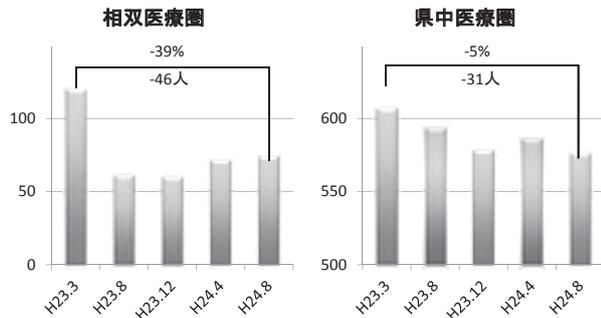


図2 福島県 病院勤務医数の推移

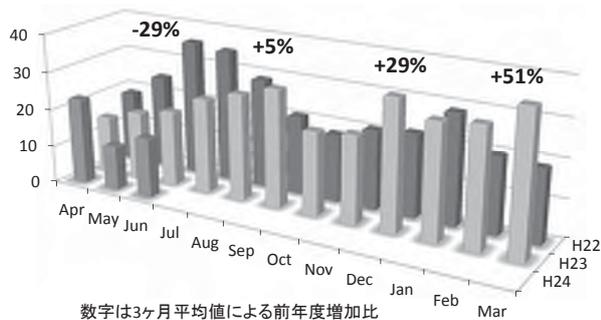


図3 いわき市立総合磐城共立病院診療実績（小児救急車受診数）

り23km)は入院機能が停止となり、相双地区唯一となった公立相馬総合病院小児科(同44km)の小児地域医療の需要は増加傾向であった(入院数26%増)。

II. 宮城県

被害の大きかった沿岸部(石巻, 気仙沼医療圏)では、被災後、常勤医27名(11.3%), 看護師233名(12.9%)が減少した。また医師死亡による廃院(11件)などにより全医療機関(病院, 医科, 歯科診療所)の再開割合も低く、石巻88.1%, 気仙沼医療圏73.2%にとどまる(表1, 図4)。平成24年9月現在、石巻保健所, 気仙沼保健所管内における医科診療所の廃止届けは、それぞれ14施設(10.9%), 7施設(15.9%)に及び、さらに公立志津川病院は廃止、石巻市立病院, 石巻市立雄勝病院, 恵愛病院も休止したままである。

石巻市内において小児科専門医を標榜する診療所は、被災前8施設あったが、現在は半減、石巻市立病院(小児科医常勤1名), 石巻市夜間急患センター(現在は仮設で再開)の全壊とあわせて、石巻赤十字病院

表1 宮城県 医科診療所休廃止状況

保健所管内別	塩釜震災前医療機関数		震災後休廃止となった医療機関数	
	病院	医科診療所	病院	医科診療所
気仙沼	7	44	1	11
石巻	13	129	3	14
塩釜	21	260	0	11

休廃止になった病院は、公立志津川病院（廃止）、石巻市立、石巻市立雄勝病院、恵愛病院（休止）がある

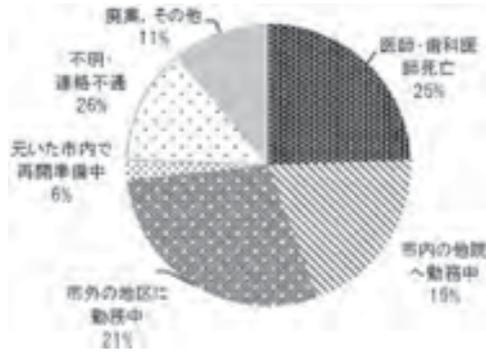


図4 宮城県沿岸部 診療所休廃止の理由



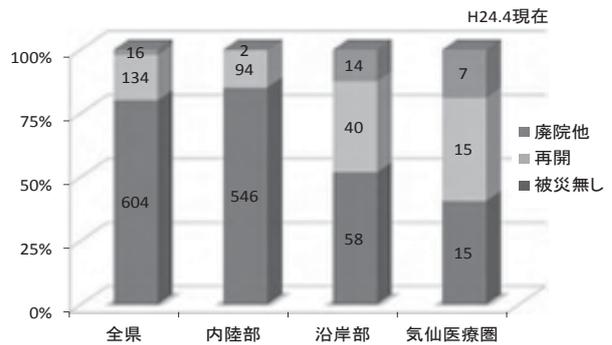
・24年11月5日河北新報記事には「ことし3月には男性医師が死亡し、8月にも医師が倒れた。多忙との因果関係ははっきりしないが……」との記載もある（*）。

図5 宮城県 河北新報記事



石巻赤十字病院は、小児科外来数、入院数、救急外来数救急車受諾数いずれも急増している

図6 石巻赤十字病院診療実績（小児救急外来数）



気仙医療圏では、他地域に比較し、診療所回復の遅れが際立つH23年以降、再開または新規開設はなく、さらなる改善は見込めない

図7 岩手県 診療所被害・再開状況

の小児医療需要は、秋季で外来患者数53%、救急患者数69%、救急車受諾数で72%と急増した（図5、6）。

Ⅲ. 岩手県

小児科学会による岩手県立大船渡病院（および高田病院）への支援が終了した平成24年4月以降、当学会および日本小児科学会ホームページ上の支援依頼及び岩手県医療局へのリンク掲載により、全国の小児科医支援公募の体制を確立した。これにより震災前実質0であった岩手県への小児科医招聘（支援）数が、半年間で個人・施設あわせて18組におよび、岩手県立高田病院では、常時1名の支援医師が同院大木医師を長期間にわたりサポートすることを可能とした。さらには大船渡病院や後方支援病院（胆沢、磐井、遠野病院）への支援も獲得し、現地医師の疲弊緩和に大きく貢献した。

一方、多くの病院、診療所が仮設を含めて再開傾向にあるものの、被害が大きかった岩手県沿岸部、とくに気仙医療圏（大船渡市、陸前高田市、住田町）においては、被災前にあった診療所37施設のうち7（19%）施設が未だ再開されていない（図7）。また、小児科を標榜する施設は、大船渡、陸前高田市で5施設あるが、3施設が津波により全壊（県

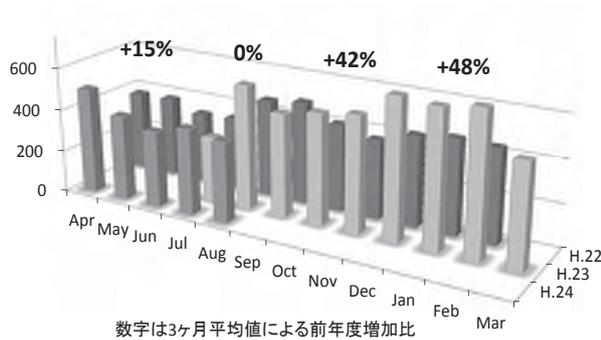


図8 岩手県立高田病院診療実績年度別比較（小児科外来）

立高田病院、星こどもクリニック、大町クリニック）、このうち1施設（大町クリニック）が院長死亡により廃院を余儀なくされた。このため県立高田病院は仮設でありながら外来患者数が急増し、昨年度冬季実績で48%（図8）、県立大船渡病院は、同時期小児救急患者数が40%増となっていた。震災への関心が薄まる中、現在岩手県医療局では新規支援申し込みが無くなり、秋・冬季へ向けての支援獲得が急務と考えられた。

2. 包括的支援体制の構築

Ⅰ. 東日本大震災小児医療復興新生事務局の創設

（表2）

被災3県行政による支援医師およびその受入施設とのスケジュールマッチング作業を委託する事務局を岩手県医療局内に開設した。これまでこうした事務作業は岩手県医療局で行われていたが、支援申し出医師のおおよそ半数のスケジュールが、受入施設と合致せず断る事例が生じた。このため新事務局は、公募体制の強化を図るとともに被災3県の全施設を包括し、広く応援医師の善意を受け止められるように配慮した。また新事務局の目的は、地域医療の復興のみならず、県境を越え、あらたな小児救急医療の枠組みを創造することとし、「東日本大震災小児医療復興新生事務局」と命名され、被災3県合同で設立された。

平成24年12月20日新事務局は、個別の会議を経て第一回合同会議を開催（写真1、別紙1）。新たな支援医募集要項作成や各県ごとの支援受入のフロー確認などが行われた。

Ⅱ. 被災3県各医局との連携および支援医師受入施設の選定

被災3県各関連大学小児科教授、現地病院関係者に今回の事業に関する説明を行い、承諾を得た後に支援医師受入施設の選定と公募活動への協力をお願いした。支援医師受入施

設の選定にあたっては、以下の点を考慮した。

- 1) 小児救急医療の需要があり、地域基幹病院であること
- 2) 広く支援医師を受け入れる体制整備が可能であること
- 3) 施設、所轄行政、関連医局の理解と協力が得られること

支援医師受入施設は以下の通り

- 1) 公立相馬総合病院、いわき市立総合磐城共立病院（調整中）
- 2) 石巻夜間急患センター
- 3) 岩手県立大船渡、高田病院、他後方支援病院（磐井、胆沢、遠野など）

Ⅲ. 支援医師公募形態の拡大・強化

現在、支援医師のあらたな応募は減少傾向にあり、当学会、日本小児科学会およびその分科会において、以下のような広報活動の展開を依頼した（別紙2）。

- 1) 各学会ホームページ上の依頼文、事務局へのリンク掲載
- 2) 学会雑誌への依頼文掲載、および小ポスターの送付
- 3) 学術集会、研究会、セミナーにおけるキャンペーン活動の展開

平成25年1月現在では、多くの関連分科会に募集要項リンクを掲載していただくに至った。



写真1

表2 東日本大震災 小児医療復興新生事務局の創設

項目	現在	東日本大震災小児医療復興新生事務局
支援地域	岩手県1県	被災3県(福島、宮城、岩手)
支援事務局	岩手県医療局	東日本大震災小児医療復興新生事務局 創設
主たる支援対象病院	岩手県県立病院	福島県 いわき市立総合磐城共立病院(調整中) 公立相馬総合病院
		宮城県 石巻市夜間急患センター
		岩手県 大船渡、高田病院 磐井、胆沢、遠野病院他
支援医師公募形態	小児科学会HP リンク	小児科学会+各分科会HPへのリンク掲載 各学会、分科会へのポスター、広報掲載
勤務・給与形態	岩手県県立病院 規定による	各病院規定 に従う

3. 募集要項リンク掲載学会, 分科会

- 1) 日本小児救急医学会
- 2) 日本小児科学会
- 3) 日本未熟児新生児学会
- 4) 日本小児循環器学会
- 5) 日本小児腎臓病学会
- 6) 日本小児感染症学会
- 7) 日本小児呼吸器疾患学会
- 8) 日本小児栄養消化器肝臓学会
- 9) 日本小児心身医学会
- 10) 日本小児リウマチ学会

4. 当WG訪問施設, 期間および面談対象者

複数回の電話, web会議のほかに, 平成24年9月10日から9月14日および12月20日から21日にかけて下記の方々のご協力を得, 聞き取り調査を行った(敬称略).

- 1) 福島県
 公立大学法人 福島県立医科大学医学部小児科学講座
 主任教授 細矢 光亮
 いわき市立総合磐城共立病院 小児科
 部長 鈴木 潤
 公立相馬総合病院 小児科 伊藤 正樹
 福島県 福祉保健部 地域医療課
 課長 馬場 義文
 同 主幹(兼)副課長(地域医療担当) 下重 修
 同 主任主査(医師確保担当) 本多由美子
 いわき市保健所 所長 新家 利一
 同 地域保健課 感染症対策係
 係長 柴田 恵子
- 2) 宮城県
 東北大学小児科教授 東北大学病院
 副院長 呉 繁夫
 石巻赤十字病院 第一小児科部長 伊藤 健
 阿部こどもクリニック
 院長 宮城県小児科医会理事 阿部 淳一郎
 宮城県保健福祉部 医療整備課兼障害福祉課
 医療政策専門監 大久保久美子
 同 課長補佐(総括) 千葉 伸
 同 地域医療班 主事 二宮 雄大
- 3) 岩手県
 岩手医科大学医学部小児科学講座
 主任教授 千田 勝一
 岩手県立大船渡病院 小児科
 副院長 瀧向 透
 岩手県立高田病院 小児科 大木 智春

岩手県立中央病院
 医療研修部長
 小児・周産期センター長 前多 治雄
 (岩手県 こどもの心のケアセンター
 気仙地区担当医師)
 社団法人 気仙医師会
 参与 大津小児科医院 院長 大津 定子
 岩手県医療局 医療局長 遠藤 達雄
 同 医療局次長 佐々木 信
 同 岩手県医師支援推進室 参与 細川 孝夫
 同 医師支援推進監 今野 秀一
 社会福祉法人大洋会
 支援相談員兼心理療法士 佐藤 舞子
 同 大和田綾子

- 4) 第1回現地調査
 9月10日 公立大学法人福島県立医科大学, 福島県福祉保健部地域医療課
 9月11日 石巻赤十字病院, 阿部こどもクリニック, 東北大学病院, 宮城県保健福祉部
 9月12日 岩手県立大船渡病院, 岩手県立高田病院, 大津小児科医院, 社会福祉法人大洋会
 9月13日 いわき市保健所, いわき市立総合磐城共立病院
 9月14日 岩手医科大学医学部小児科, 岩手県医療局
- 5) 第2回現地調査(第1回東日本大震災小児医療復興新生事務局会議を含む)
 12月20日 東北大学病院, 宮城県庁(復興新生事務局会議)
 12月21日 公立相馬総合病院

おわりに

福島県小高地区は今なお, 崩れかけた住居やがれきが当時のまま残され, 国道6号線は, 京都府県警により警戒区域設定による検問が行われていた。去るひと, 戻るひとが交錯する彼の地にも, たしかに子どもが存在した。そしてそれに携わる医療者がいた。岩手県は, 全国でも県立病院網の発達がめざましい県であるがその創業理念に「県下にあまねく良質な医療の均霑(きんてん)を」とある。県を超え, 地域を越え, 彼の地の子どもに, 多くの医療関係者が高らかにこの理念を謳える日がくることを望んでやまない。「日の本にあまねく良質な小児医療の均霑を」ということになろうか。

別紙1

東日本大震災小児医療復興新生事務局会議記録

1 日 時 平成24年12月20日(木)

13時25分～15時55分

2 場 所 宮城県庁保健福祉部会議室(7階)

3 出席者(9名)

東京都立小児総合医療センター
救命・集中治療部

集中治療科医長 齊藤 修

岩手県立大船渡病院 小児科

副院長 瀧向 透

福島県 保健福祉部地域医療課

主幹兼副課長 下重 修

主任主査 本多由美子

宮城県 保健福祉部医療整備課

医療政策専門監 大久保久美子

課長補佐(総括) 千葉 伸

主 事 二宮 雄大

岩手県 医師支援推進室

医師 支援推進監 今野 秀一

参与 細川 孝夫

4 次 第 (進行:今野 秀一)

岩手県医師支援推進室医師支援推進監)

(1) あいさつ ① 細川 孝夫

岩手県医師支援推進室参与

② 齊藤 修

東京都立小児医療総合センター

救命・集中治療部 集中治療科医長

(2) 紹 介 各自自己紹介

(3) 議 事

① 各県の被災状況及び受け入れ医療機関の状況について(報告)

ア 説 明 (各県説明内容省略)

・福島県 下重 修

保健福祉部地域医療課主幹兼副課長より説明

資料:「避難指示区域と警戒区域内の医療機関等の状況」

「病院における医師の勤務状況」

「病院における看護職員の就業状況」

・宮城県 二宮 雄大

保健福祉部医療整備課主事より説明

資料:「石巻市夜間急患センターの診療を再開!」

「宮城県沿岸部の医療機関再開状況」

「石巻急患、日赤病院に集中(新聞)」

・岩手県 瀧向 透

岩手県立大船渡病院副院長より説明

イ 質 疑

一部報告内容に対する質問が出された。

② 岩手県におけるこれまでの受け入れ状況について(報告)

ア 資料「小児科医師支援の状況(岩手県医師支援推進室受付分その1)及び(その2)」に基づき説明(岩手県提出、説明内容省略)

イ 質 疑

・期間の長短もあるが、中には2度目、3度目の医師がいることや正規常勤の医師も含まれることなどの報告があった。

・また、一部報告内容に対する質問が出された。

③ 支援申し出をいただいた後の流れについて

ア 説 明

資料「支援の申し出をいただいた後の流れについて(案)」(岩手県提出、説明内容省略)

イ 質 疑

・応募医師との調整にあたっては、統一フォーマットを作成した方が良いとの提案があり、宮城県でたたき台を作成することとした。

・連絡締切の期日(限)についての要望が出された。

・スピードが大切であることが強調された。

・応募に対する調整にあたっては、柔軟に対応していくこととした。

・一部、質問、意見が出されたが、基本的に提出の案が了承された。

④ 募集要項について(記載内容、公表日、処遇等)

・候補とする病院について、追加の要望が出され柔軟に対応していくこととした。

・他事業や施設のホームページとのリンクについて要望が出され、当面は予定どおりとするが、次のリニューアル時に検討することとした。

・その他文面の追加、文言の修正が提案され、修正後にホームページを作成することとした。

⑤ その他

・年度内に再度(3月の県議会当該審査終了後:別途日程調整)会議を開催し、検証、今後の在り方等について検討することとした。

・今後の推進にあたっての宣伝的なアイデアの提案についても話題があった。

本日の会議をもって、正式に「東日本大震災小児医療復興新生事務局」が発足し、活動が開始された。

別紙2

平成24年11月5日

公益社団法人 日本小児科学会
会長 五十嵐 隆 様

日本小児救急医学会
災害医療委員会
東日本大震災継続支援ワーキンググループ
東京都立小児総合医療センター
救命・集中治療部
齊藤 修

東日本大震災被災三県支援依頼について

貴学会はもとよりその会員の皆様からは、震災以降これまで、多大なる医療支援を賜り、心より感謝を申し上げる次第です。

さて日本小児救急医学会では、去る9月に被災三県（福島、宮城、岩手県）の小児医療の現状を調査して参りましたので下記の通りご報告を申し上げます。

被災三県では、津波と放射能問題によりこれまで疲弊困窮の中、維持されていた小児地域医療基盤が根こそぎ崩壊しました。そのために全国支援が、潮の如く引く現在では、地元医療関係者の筆舌に尽くし難い「刻苦と忍耐」のみがそれを支えている惨状です。一方で震災が新たな地域医療の可能性を見いだす機会ともなりました。それは被災三県の行政を中心に、大学医局・地域病院が三位一体となり、全国の支援を被災三県で等しく差配する「東日本大震災小児医療復興新生事務局」の創設という形で結実しようとしています。しかし残念ながらそのシステム基盤は未だ未熟であり、全国の支援と日本小児医療の主翼を担う貴学会の支援が必要不可欠であります。

つきましては貴学会におかれましては、あらためて特段のご配慮、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます次第です。

記

I. 被災三県小児医療の現状

1. 福島県

放射能問題が各所に影響し、医師の県外への流出（相双地区 46名38%減）、避難民の流出入を生じ、地域に全く医療基盤のない小児が急増、路頭に迷っています。いわき市では避難民として小児人口が2,646名（いわき市小児人口比6.1%）増え、避難者用4ヶ月健診は受診予定者数の92%増、一方市民用では86.3%（被災前95.3%）に減少、いわき市立総合磐城共立病院の小児三次救急患者数は51%増、同市夜間急患診療所の小児患者割合は53.1%にのぼります。また福島第一原子力発電所に近い南相馬市立総合病院は入院機能を停止し、相双地区唯一となった公立相馬総合病院小児科は、わずか三名で常時小児科オンコール体制を堅持しています（入院数26%増）。

2. 宮城県

石巻・気仙沼医療圏においても、被災後、常勤医27名（11.3%）、看護師233名（12.9%）が減少、11施設が廃院（公立志津川、石巻市立、石巻市立雄勝病院、恵愛病院など主要病院を含む）となりました。このため石巻赤十字病院の小児外来患者数53%増、救急患者数70%増（月別平均809名）となりました。5名の常勤医では対応がなくなり、平成24年11月現在、積極的に夜間急患センターへの受診変更を進める状況ともなっております。同センターは医師会などの他に東北大学医局からの支援で賄われていますが、同医局は東北地方に広く基幹病院を有し、全ての小児地域医療を担保することも大きな負担となっています。

3. 岩手県

岩手県気仙沼医療圏においては、被災前にあった診療所37施設のうち7（19%）施設が再開されず、小児科を標榜

別紙2 つづき

する施設は、大船渡、陸前高田市で津波により全壊後、再開に至った県立高田病院・星こどもクリニックの他に2施設のみです。このため県立高田病院は仮設でありながら外来患者数が急増し、昨年度冬季実績で48%増、県立大船渡病院は、同時期小児救急患者数が40%増となっています。同様にその後方支援病院（岩手県立磐井、胆沢、遠野病院）も医師不足、高齢化が小児地域医療を逼迫しています。震災への関心が薄まる中、現在岩手県医療局では新規支援申し込みが無くなり、秋・冬季へ向けての支援獲得が急務と考えられております。

II. 東日本大震災小児医療復興新生事務局の創設と支援依頼

貴学会ホームページ上への掲載を契機に岩手県医療局では平成24年4月から10月までの間に実に18組（長期を含む）もの小児医療支援を頂き、復興医療、地域医療を大きく牽引していただきました。一方でほぼ同数の支援の申し出を断る必要も生じていました。それは支援医と要支援施設とのスケジュール調整が能わなかったことが主な理由でした。しかし今回の調査により実際に多くの要支援施設が存在し、秋冬季にかけて新たな支援の申し出が激減する中、全国からの公募促進、スケジュール調整機能強化が課題とあらためて知らされた次第です。このため被災三県の県庁（保健福祉部、医療局など）のほかに福島県立医科大学、東北大学、岩手医科大学小児科各医局、要支援施設医師と語り、小児医療復興新生事務局の創設に至りました。

貴学会におかれましては以下に挙げる事項につき、ご検討の上、ご支援いただきたくあらためてお願い申し上げます次第です。

- 1) 復興新生事務局の貴学会ホームページ上での広報、ならびに同事務局リンクの掲載
- 2) 貴学会関連分科会への御協力要請（ホームページ掲載など）
- 3) その他、あらためて支援の必要性を広報するキャンペーン等

以上

東日本大震災被災三県への診療支援についてのお願い

会員各位

本会員の皆様におかれましては、東日本大震災発災以降、物心両面において多大なるご支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、別項の通り、本学会には、福島、宮城、岩手県の被災三県より「東日本大震災津波被災地等への診療応援依頼」がきております。本稿にもありますように、彼の地ではなお、多くの子どもとそれに携わる医療者が、未曾有の困難に立ち向かっておられます。また、津波により根こそぎ奪われた故郷、放射能により分断を余儀なくされた地域連携、あらゆる場面において小児救急医療の今後のあり方が問われているとも換言することができます。

本会員の皆様におかれましては、次項にある「東日本大震災小児医療復興新生事務局」の支援医師募集要項を参考にさせていただき、たとえ細くとも長いご支援にご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

平成 25 年 2 月 1 日

小児救急医学会

理事長 市川 光太郎

災害医療員会

東日本大震災継続支援ワーキンググループ

齊藤 修

東日本大震災津波被災地等への診療応援のお願いについて

福島県、宮城県及び岩手県の3県では、先の震災による被災地域等の医療機関に対して、診療応援にご協力をいただける小児科医師を広く募集しております。どうか皆様のお力をお貸しください。ご連絡をお待ちしております。また、常勤医師の募集も行っております。ご応募をお待ちしております。

1 募集診療科

小児科

2 応援をいただきたい病院等

- (1) 福島県 ※福島県では原子力災害の影響により県内全域で医師が不足しております。応援いただきたい病院について随時追加させていただきます。

ア 勤務場所

病院名	病床数	病院長	常勤医師数		備考
				うち小児科	
公立相馬総合病院	240	熊 佳伸	21	4	

イ 勤務期間及び勤務内容

- ① 勤務期間 勤務期間（曜日）は、土曜日、日曜日及び祝日となります。
 ② 勤務内容 救急外来の診療となります。日直・宿直はご希望によりますので、ご相談ください。
 ウ 報酬等 院内における規程に準じて支給。宿舎（ホテルまたは当直室）・食事は病院において手配。

(2) 宮城県

- ア 勤務場所 [石巻市夜間急患センター](#)（宮城県石巻市日和が丘1-2-11）

イ 勤務期間及び勤務内容

- ① 勤務期間 勤務期間（時間）は、土曜日の18時から翌朝7時まで。1回からの支援に応じさせていただきますので、ご相談ください。
 ② 勤務内容 夜間救急センターでの小児科初期救急外来を中心とした診療活動。
 ウ 報酬等 宮城県及び石巻市が定める規程等により支給。
 エ 支援希望日の前月5日までにご連絡ください。

(3) 岩手県

ア 勤務場所

- ① 気仙地域の被災病院

病院名	病床数	病院長	常勤医師数		備考
				うち小児科	
県立大船渡病院	489	伊藤 達朗	36	4	精神105床含む
県立高田病院	41	石木 幹人	9	1	仮設診療施設

- ② 気仙地域以外の次の病院

病院名	病床数	病院長	常勤医師数		備考
				うち小児科	
県立遠野病院	199	貴田岡 博史	10	1	
県立胆沢病院	351	松本 登	43	1	
県立磐井病院	315	加藤 博孝	48	2	

イ 勤務期間及び勤務内容

- ① 勤務期間 勤務期間につきましては、短期（1週間程度又は数日単位等）の応援を含め、ご希望に応じて柔軟に相談させていただきます。
 ② 勤務内容 当該病院での小児診療業務（乳児検診、予防接種等含む。）等
 ウ 報酬等 岩手県医療局が定める規程等により支給。宿舎等については、病院において手配。

3 問い合わせ先

[東日本大震災小児医療復興新生事務局](#)

電話 019-629-6350・6352

Mail EA0006@pref.iwate.jp

24巻 第5402号
平成24年11月21日

日本小児救急医学会
理事長 市川 光太郎 様

福岡県保健福祉部長

東日本大震災による被災地への医療体制確保に係る支援について (敬称)
本県の医療行政の推進につきましては、日ごろから特別の御協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、昨年3月11日に発生しました東日本大震災とそれに引き続く原子力
災害により、本県は、甚大な被害を受けたところでありますが、各関係機関の皆様か
ら医療支援等をいただき、医療提供体制の維持に努めてきたところです。

しかしながら、震災後1年8か月が経過した今でも、約16万人の方が県
内外で不自由な避難生活を余儀なくされているところであり、本県の医療は、
避難者や避難区域の見直しに伴う住民帰還への対応が求められる一方、原子力
災害の影響により流出した医師・看護婦を始めとする医療従事者の後援が途ま
ないなど、依然として厳しい状況に置かれています。

こうした中で、本県の医療復興を成し遂げていくためには、なお一層の全国
の皆様からのお力添えを必要としております。

つきましては、貴学会の会員の皆様方にも本県の医療の現状について御理解
をいただき、御多忙の中、大変恐縮に存じますが、下記により医師派遣の御支
援を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 派遣をお願いする期間
自分の間
- 2 主たる派遣先
公立相模総合病院 (福島県相馬市新宿字坪ヶ道1-4-2)

担当 福岡県保健福祉部地域医療課 本多山美子
電話 0245-521-7238
e-mail:honda_yumiko@18govf.fukuoshima.jp

医 療 第 1046号
平成24年11月 5日

日本小児救急医学会
理事長 市川 光太郎 様

宮城県保健福祉部長

東日本大震災津波による被災地への医師派遣支援について (敬称)
本県の地域医療につきましては、日ごろ特別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げ
ます。

さて、宮城県は昨年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津
波によって、石巻部を中心に極めて甚大な被害を受けました。被災直後はライフラインや
交通通信網が遮断された上に、無医地区になった地域もありましたが、全国からたくさん
の医療関係者の方々に御参集いただき、御支援をいただきました。積極的な活動によっ
て、救命活動や必要活動体制が固められたことに改めて御礼申し上げます。

その後、仮設医療機関が運営を始め、県内医療機関の役割も一定程度減ってきました。
しかしながら、中津部そのものが失われた岩手部地域を中心に、震災後医師数が減少する
など依然として医療提供体制が不安定な地域もあります。本県では既に今後の復興に向け
た様々な取り組みに着手しており、被災し失われた医療機能の回復だけでなく、地域医
療の自立と再整備に向けた取り組みも始まっているところでありますが、引き続き全国の
皆様のお力をいただきながら、医療体制の復興を推進していきます。

このため、日々各方面で厳格な活動もされている中、大変恐縮ではございますが、下
記により医師派遣の支援をしていただければ幸いです。また、貴学会におきまして
も会員の皆様方に御案内いただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

- 1 派遣をお願いする期間
自分の間 (土曜日 18時から翌朝7時)
- 2 派遣先
石巻市成田急患センター (宮城県石巻市日新が丘1-2-1) 0225-94-5111

担当 宮城県保健福祉部医療課(0225-211-2822)

医 療 第 58号
平成24年10月22日

日本小児救急医学会
理事長 市川 光太郎 様

宮城県保健福祉部長

東日本大震災津波による被災地等への医師の派遣について (敬称)
本県より、本県地域医療に對しまして、特別のご支援、ご協力をいただき心より感謝申
上げます。

さて、本県におきましては、昨年3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震
及び津波により、石巻部を中心に甚大な被害を受け、震災直後からこれまで全国からの医
師のご支援もいただきながら、復興に向け鋭意取り組んでいるところでございます。

このようななか、被災地の支援にあたりましては、内陸部と沿岸部を水平的に支援 (横
断的助産支援) するという形でも行っているところであり、貴会が被害を被っている
との情報のもとに連携して取り組んでおりますが、もとより本県におきましては、無全
年として著しい医師不足の状況にありますことから、ご支援をいただきながらその体制の
確保に努めているところでございます。

それぞれの病院等におかれましても、多忙を極めておられるなか誠に恐縮に存じますが、
下記により本県立病院に對しまして、医師を派遣 (支援) いただければ幸いです。

つきましては、貴学会におきまして会員の皆様方に御案内いただきますよう、特段のご配
慮をお願い申し上げます。

記

- 1 派遣をお願いする期間
自分の間
- 2 主たる派遣先
岩手県立大船渡病院 (岩手県大船渡市大船渡町字山根通 23-1 電話 0192-26-2111)
岩手県立高田病院 (岩手県陸奥高田市大崎町字野沢 34-1 電話 0192-54-3231)
岩手県立盛岡病院 (岩手県盛岡市水沢区字盛岡 61 電話 0197-24-4121)
岩手県立盛岡南院 (岩手県一関市盛岡南字大平 17 電話 0193-23-3452)
岩手県立盛岡東院 (岩手県盛岡市盛岡町 14-74 電話 0198-62-2222)